第74号議案

平成29年度

亀岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

平成29年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

平成29年度亀岡市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第1号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ49,052千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 965,052千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並び に補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」に よる。

平成30年3月8日提出

亀岡市長 桂 川 孝 裕

第1表 歲入歲出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		千円 691,546	千円 43,288	千円 734,834
	1 後期高齢者医療 1 保険料	691, 546	43, 288	734,834
4 繰入金		219,664	5, 764	225, 428
	1 一般会計繰入金	219,664	5, 764	225, 428
歳入	合 計	916,000	49,052	965, 052

2 歳 出

款			項	補正前の額	補正額	計	
í	。後期高齢	後期高齢者医療			千円	千円	千円
	2 広域連合納付金				899, 488	49,052	948, 540
			1	後期高齢者医療 広域連合納付金	899, 488	49,052	948, 540
	歳	出	合	**	916,000	49,052	965, 052

(2)